



**告 通**

**厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等 (DPC/PDPS)**

令和2年8月25日  
告示第301号，保医発0825第3号

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正 (告示第301号第1条)

〔「DPC 点数早見表 2020 年 4 月」p.112 右段 10 行目の次，(2020 年 6 月号 p.103 で最終訂正)，下線部挿入〕

040040 肺の悪性腫瘍

手術・処置等 2

- ⑥ クリゾチニブ，アレクチニブ塩酸塩，セリチニブ，ロルラチニブ，エヌトレクチニブ，テポチニブ塩酸塩，カプマチニブ塩酸塩，オシメルチニブメシル酸塩

〔「DPC 点数早見表 2020 年 4 月」p.236 右段 7 行目の次，下線部挿入〕

080140 炎症性角化症

手術・処置等 2

- ③ ウステキヌマブ，セクキヌマブ，プロダルマブ，イキセキズマブ，グセルクマブ，リサンキズマブ，チルドラキズマブ

〔「DPC 点数早見表 2020 年 4 月」p.298 右段 下から 5 行目の次，下線部挿入〕

080140 炎症性角化症

手術・処置等 2

⑥ ダラツムマブ, イサツキシマブ, エ  
ロツズマブ

厚生労働大臣が指定する病院の病棟にお  
ける療養に要する費用の額の算定方法  
第 1 項第 5 号に基づき厚生労働大臣が  
別に定める者の一部改正 (告示第 301  
号第 2 条)

〔「DPC 点数早見表 2020 年 4 月」p.436 右段  
最下部, (2020 年 6 月号 p.103 で最終訂正),  
に挿入〕

56	アダリムマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 5 月 29 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により, 既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る) に係るものに限る)	3056, 3057 及び 3081
57	オクトレオチド酢酸塩 (医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって, 申請書に添付しなければならない資料について, 当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合におい	3174

	て, 申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和 2 年 2 月 28 日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)	
58	シボニモド フマル酸 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 6 月 29 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る]	1703
59	カブマチニブ塩酸塩水和物 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 6 月 29 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る]	1940, 1941, 1953 及び 1964
60	イサツキシマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 6 月 29 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る)	3568 及び 3575

61	サトラリズマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 6 月 29 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る)	1703 から 1706 まで
62	グルカゴン [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量 (令和 2 年 3 月 25 日に, 医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る) に係るものに限る]	3138

医薬品, 医療機器等の品質, 有効性及び  
安全性の確保等に関する法律等の一部  
を改正する法律の施行に伴う厚生労働  
省関係告示の整理に関する告示の一部  
改正 (告示第 301 号第 3 条)

〔「DPC 点数早見表 2020 年 4 月」p.434 別表  
中, 項番「6」～「11」, 「16」～「22」(2020  
年 6 月号 p.103 で最終訂正), 下線部訂正〕

(略) 医薬品医療機器等法第 14 条第 13 項  
の規定により, (以下略)

(2020 年 6 月号 p.101~p.102 項番「28」~  
「39」, 「42」~「45」, p.103~p.104 項番「46」  
~「48」, 前項中項番「56」~「57」下線部  
訂正)

(略) 医薬品医療機器等法第 14 条第 13 項  
の規定により, (以下略)

保医発 0825 第 3 号

〔「DPC 点数早見表 2020」p.436, 別表の最下部に挿入〕

告示 番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
56	アダリムマブ (遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注 40mg シリンジ 0.4mL ヒュミラ皮下注 80mg シリンジ 0.8mL ヒュミラ皮下注 40mg ペン 0.4mL ヒュミラ皮下注 80mg ペン 0.8mL	化膿性汗腺炎	L080, L732
57	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチン皮下注用 50µg サンドスタチン皮下注用 100µg	先天性高インスリン血症に伴う低血糖 (他剤による治療で効果が不十分な場合)	E15, E161, E162
58	シボニモド フマル酸	メーゼント錠 0.25mg メーゼント錠 2 mg	二次性進行型多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35
59	カブマチニブ塩酸塩水和物	タブレクタ錠 150mg タブレクタ錠 200mg	MET 遺伝子エクソン 14 スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340, C341 等
60	イサツキシマブ (遺伝子組換え)	サークリサ点滴静注 100mg サークリサ点滴静注 500mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900
61	サトラリズマブ (遺伝子組換え)	エンスプリング皮下注 120mg シリンジ	視神経脊髄炎スペクトラム障害 (視神経脊髄炎を含む) の再発予防	G360
62	グルカゴン	バクスミー点鼻粉末剤 3 mg	低血糖時の救急処置	E15, E160 等